

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月3日

【会社名】 株式会社MIXI

【英訳名】 MIXI, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 木村 弘毅

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 (03)6897-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 CFO 島村 恒平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 (03)6897-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 CFO 島村 恒平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月25日付の取締役会において、当社の完全子会社であるMIXI Australia Pty Ltd（以下「MIXI Australia」という。）を通じて、主としてオーストラリアやカナダでベッティング事業を行うオーストラリア証券取引所に上場するPointsBet Holdings Limited（以下「PointsBet」という。）の発行済株式の100%を取得（以下「本件株式取得」という。）し、PointsBetを子会社化（当社の孫会社化）するための手続きを開始することを決議し、2025年2月26日、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

今般、当社が、2025年6月2日開催の取締役会において、PointsBet普通株式の取得価額を増額することを決定したこと、及び直近のScheme of Arrangementの進捗状況を踏まえ、本件株式取得に関する臨時報告書の記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5の第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- 1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）
(3) 当該異動の理由及びその年月日

- 2．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）
(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（訂正前）

- 1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）
(3) 当該異動の理由及びその年月日
異動の年月日
2025年6月中旬（予定）

（訂正後）

- 1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）
(3) 当該異動の理由及びその年月日
異動の年月日
2025年7月8日（予定）

（訂正前）

- 2．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）
(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
PointsBetの普通株式 352百万豪ドル（352億円）

（訂正後）

- 2．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）
(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
PointsBetの普通株式 398百万豪ドル（398億円）